

# 地域と生協と大学

## —大学改革を展望するものとしての学園都市的食生活研究—

樺田美雄<sup>\*1</sup>, 山下正<sup>1</sup>, 相原洋子<sup>1</sup>, 山本昭宏<sup>2</sup>

1 神戸市看護大学, 2 神戸市外国語大学

\*E-mail:kashida.yoshio@nifty.ne.jp

### *Region, Co-op and University*

*:A Study on The Gakuen-Toshi's Eating Habits in A View of University Reform*

KASHIDA Yoshio<sup>1</sup>, YAMASHITA Tadashi<sup>1</sup>, AIHARA Yoko<sup>1</sup>,  
YAMAMOTO Akihiro<sup>2</sup>

1 Kobe City College of Nursing, 2 Kobe City University of Foreign Studies

*Key Words:* University reform, Diversity, Culture of cooking and eating

### 1. 地域の問題：担い手問題と未来展望モデル問題

我々の勤務先である神戸市看護大学および神戸市外国語大学は、いずれも、神戸市西区の「学園都市地域」<sup>1</sup>にある。交通的には、神戸市営地下鉄西神・山手線「学園都市駅」を最寄り駅としており、神戸市看護大学が、駅から西に徒歩10分のところにあり、神戸市外国語大学が、駅から東に徒歩2分のところにある。「学園都市地域」は、都市近郊ニュータウンとして開発されたが、駅名が示しているとおり、5大学1高専<sup>2</sup>が集まっており、日中にもそれなりの活気がある。その一方で、都市計画に沿って戸建て住宅のほか、UR（独立行政法人都市再生機構）系マンション、民間マンション、市営住宅があり、商業地や学校が計画的に配置されているが、分譲住宅部分における非居住室の増加、住宅地区内の商店が貧弱であること、駅から離れたところの大規模商業施設<sup>3</sup>と駅周辺の商業施設<sup>4</sup>が競合していること、高齢化の進展に合わせた医療施設の整備ができていないことなどの問題がある。

この地域の開発は、1985年夏季ユニバーシアードに合わせてなされたため、現在までに約40年が経過しているが、開発が順次進行し、近年分譲を開始した宅地や新築マンションなどもあるため、近隣の明舞団地のような著しい高齢化には至っていない<sup>5</sup>。しかし、今後は、周辺のニュータウン同様に高齢化が進行し、団地内人口が減少することや空き家が増加することが予想されており、現在の住みやすさを維持することに展望があるわけではない。

現在は、地域に、夏祭りの自主組織や、見回りの自主組織があつて活動しているが、それらの担い手自身の高齢化も進行しており、未来展望の再構築が必要となっている。すなわち、学園都市地区の地域問題としては、担い手問題と未来展望モデル問題があ

るといえよう。

## 2. 生協の問題：ビジネスモデル問題（消費社会先取りモデルから次のモデルへ）

我々は、神戸市外国語大学消費生活協同組合の組合員である。同生協は、1966年に神戸市外国語大学を職域として設立され、2014年に、神戸市看護大学部分の職域が管轄に加えられた（職域拡張）。組合員は、約2900名、年間の供給高は約3億5千万円である。

現在の日本の生活協同組合（以下生協）は、1948年に制定された消費生活協同組合法に基づいているが、生協は戦後のものではない。国際的には19世紀イギリスで始まった共同購入組合が始原であり、日本国内でも、戦前の1921年には、賀川豊彦たちによって神戸購買組合及び、灘購買組合が設立されている。神戸の地は、この生協の伝統が引き継がれている土地である。日本国内での生協への加入者総数は近年も増えているが<sup>6</sup>、その一方で、諸事情から、他の商業形態との差異が薄れきっているという問題がある。すなわち、本来、組合員が運営し、利用するというシステムであるため、生協の「組合員中心主義」は「消費者中心主義」の先導者たる地位を占めていたが、いまは社会全体の「消費社会化」が進展して差異が小さくなってきてている。たとえば、安心・安全な商品の開発と共同購入や個配という生協の特徴も、同様の特徴をもったプライベートブランドや宅配システムを、各チェーンストアが導入しはじめているため、生協固有の特徴であるとはいえないくなっている<sup>7</sup>。むしろ、組合員の同質性を商品開発と供給の前提としてきた生協は、消費的欲望の多様化という趨勢に遅れをとっているようにみえる。

大学生協に関して言えば、さらに、大学の大衆化を背景に、職域メンバー（組合員）の欲望の同質性がより一層、薄れてきているという問題があるだろう。まず、大学生が少数のエリートであった時代はすでに終わっている。いまや同じ大学の同じ学科に所属する学生であっても、その欲するところのものは多様になってきているのである。この多様さに対応するためには、限られた店舗面積、限られたスタッフ数の生協店舗よりは、大規模チェーンストアの方が有利であるといえよう。つまり、普通に商品開発しているだけでは、生協組織の形態をとることの価値はもはやないように思われる所以である。ここに、生協における新しいビジネスモデルの必要性があるといえよう。先取り的にその新しいビジネスモデルのイメージを提示するのなら、それは、単に安全で安心な消費財を購入することを超えた、組合員の多様化に対応した、新スタイルの主体化ということとなろう。その点で、神戸市外大生協は「1周遅れのトップランナー」になることができる条件を持っている。すなわち、2つの職域を持っているからだ（樫田による本特集の「前書き」を参照せよ）。また神戸市外大生協は職域生協ではあるものの、定款第6条においては、「この組合の区域の付近に住所を有する者又は区域内に勤務していた者でこの組合の事業を利用することを適當とするものは、この

組合の承認を受けて、この組合の組合員となることができる」という規定を持っている。すなわち、近隣住民の方にも組合員になってもらうことで、組合員の多様性を拡げていくことができるのである。そういう展開の中で新しい生協のビジネスモデルのイメージ化ができるのではないか、と思われた。

### 3. 大学の問題：専門教育と専門研究の両方の組み立て直しの必要性

大学の大衆化の時代は、社会の専門職化の時代でもあるので、教育の問題であると同時に研究の問題でもある。すなわち、18歳人口の過半が大学に進学する時代の大学では、大学教育を、やる気のない学生の学習意欲に火を付ける部分から行う必要がある、という意味で、「教育の革新」が課題となる。どうじに18歳人口の過半が大学に進学する時代では、大学での研究を、専門家が素人とコミュニケーションする社会で通用するものではなく、専門家が他の専門家とコミュニケーションする社会で通用するものにしなければならない、という意味で、「研究の革新」が課題となるのである。本稿では、この2つの課題（教育の革新と研究の革新）を、同時に果たそうとするものである。すなわち専門教育と専門研究の両方の組み立て直しを志向するものである。結論を先取りして述べるならば、それは、方策として、「ユーザー・イノベーション的教育と研究の運動的モデル化」という方針を採用するものになるだろう。単なる学際化でも、学生中心志向でもだめだ。以下の議論は、「地域の問題」「生協の問題」の解決をこの「大学の問題」の解決方針と整合させて扱っていく際に、何が問題になるのか、その問題を解決するためにはどんな思考が必要か、を素描するものである。

#### 3-1. 専門教育の組み立て直しの必要性について

大学での教育を、アクティブ・ラーニング的な方向に改革することは必要なことであろう。それは、大衆大学化した状況にあわせて、「教場秩序」を維持するためだけでなく、大学での研究をイノベティブな方向に革新していくためにこそ、必要なのである。なお、以下のこの節内の記述は、筆頭著者の大学教員としての個人的経験に依拠してなされているが、議論にリアルさをもたらすための戦略として採用された記述法なのでご理解頂きたい。

#### 3-2. 大学教育のアクティブ・ラーニング化の現況

20世紀後半になって経済成長が鈍化した先進国では、合理的な思考をする18歳は、刻苦勉励してもそれに見合ったリターンが期待できないことを予想するので、基本的に省力化志向の態度を大学の学習において取ることになる。すなわち、単位取得のために、授業への出席が必要な場合には、教室に出てはくるものの、テスト直前でない限り、スマートフォンをしたり、他の科目的宿題をしたりしながら、授業内の時間的有效活用して過ごす学生がかなりの比率で存在するのは、この合理的思考ゆえだろう。

背景に合理的思考があるので、そのような、教師の期待を無視した態度をとる学生であっても、知識習得のための素材として黒板の板面が重要なことについては知っており、かつ、授業において知識習得をすることの優先順位は高いので、板書された文字については、配付資料の隅にざっと写したり、スマホで撮影をして帰るような振る舞いをする。したがって、この板書データが試験前に見なおしたときに、意味がわかりやすいものでないと、「板書がわかりにくくて困った」といったような内容が、教員評価アンケートに書かれることになる。授業評価アンケートに学生が書いた内容の教員への開示は、試験も含めて、学期の授業が終わった後なので、その時点ではもう学生に補充説明をして、教員側が希望する授業態度を勧めるすべはない。それでは仕方がないので、今では、そういう、ありそうなコメントへの予期的対応として、以下のように初回の講義のときに話をしている。

「私の授業は音楽家のライブと同じです。つまり、板書は、そのときに話している内容と同期させて、最大の思考促進効果が発揮されるように、100人以上の学生を相手にした階段教室の授業が、少しでもアクティブ・ラーニング的なものになるように、パフォーマンスとして書かれているものなので、板面に書かれた文字単体では、わかりにくいのは当然です。ぎやくに他の情報と組み合わせるのならば、板面の殴り書きの文字達が、そのとき話題になっている問題の回答のヒントになっていたり、話題に関連する選択肢になっていたりするので、そこを、そのタイミングの中で、授業の状況の中で、活用して下さい。ライブが終わったあの残りカスの文字を、書き取るだけ、写真に写すだけでは、その意味が分からるのは当然ですし、時間の無駄です。ライブ中はライブに集中しながら、板書と発話を組み合わせてライブ的環境を楽しみましょう」

この発話が効を奏している学生達もいる。全体の30%位だろうか。それぐらいの比率は、コメントシートに、その日のライブ的授業の、ハイライト部分に関する思考を書いてくる。ライブがライブとして活用されていることが分かる。この比率を、80%とか90%にできればよいのだが、なかなかそうは行かない。

おそらく、アクティブ・ラーニング的授業が、うまくいかないことには、深い背景がある。学生は無能で、ライブ的な授業にのってこないのではなく、有能であるがゆえにのってこないという面もあるのだろう。第一に、多くの授業でそんなことをしていれば、疲れてしまう。第二に、これまでの自らの成功体験を参照するのなら、教室での講義内容から最低限の知識を獲得することで、大学も含めた学校に通う目的のほとんどは達成できる。そう思っているのだろう。根拠のある態度だ。

そして、我々教員も、学生のそのような、非アクティブ・ラーニング的な、知識獲得能力の発揮については、それを尊重している。授業を崩壊させないために、アクティブ・ラーニング的な部分に反応しない7割方の学生に、どこに集中したらよいか、という手がかりを、ライブ的手段がかりとは別に出てしまっている。たとえば「ここ

はテストに出ますよ」といって、顔を上げさせることをする。あるいは、抜き打ち的に小テストを実施して、そして、授業内で小テストの答え合わせをすることで、最終試験での出題内容の6割程度は、解けるように訓練しているが、結果として、これらの配慮が、学生の「非アクティブ・ラーニング的態度」を強化してしまっている面はあるだろう。反省すべき点かも知れない。

同じ90分の講義で、別の客層に別の内容を提供するのには、じつは「講義形式の授業」というのは、よい方法だ、ともいえる。学生の取り組む態度が複数階層に分かれている場合には、100人を超える全員に同じ課題をやらせる形の「アクティブ・ラーニング的授業」(たとえばクリッカー<sup>8</sup>やグループワークを多用した授業)を実施しても、なかなかうまくいかない。簡単にいって、教員の問いかけに丁寧に反応しようと努力している学生に多くの負担がかかる授業になってしまうため、正直者がバカを見る展開になってしまうのである。アクティブ・ラーニングに志向した学生が、その努力に見合ったゲインを得るのには、じつはライブ的要素を帯びた「講義式授業」の方が効率的なのであって、「全員に対するアクティブ・ラーニング必修的授業」は、あまり効率的ではない。高校からあがってくる学生の多くが身体化している学びが、非アクティブ・ラーニング的なものであるのなら、現在の「講義式授業」をベースとした「(パーシャルな) アクティブ・ラーニング的授業」の進め方に意義があるのでないか、というのが、現在の授業担当者の多くの偽らざる実感なのではないだろうか。

### 3-3. 中央教育審議会の提案：教員も一緒に切磋琢磨せよ

上でみたように、徐々にではあるが、大学の教育のアクティブ・ラーニング化は進んでいる。見た目は、ただの「講義式授業」であっても、そのなかで考えさせる授業を実践している教員は多い。けれども、中央教育審議会は、この程度では困るという意向のようなのである。たとえば、2012年8月の『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』では、以下のように述べている。

「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒に切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。」

(中央教育審議会 2012:9)

つまり、どのような学生も能動的学修（アクティブ・ラーニング）で能力開発できる可能性があるのであるのだから、そのチャンスを学生に提供しつつ、みずからも一緒に切磋琢磨せよ、と教員に求めているのである。

つまり、「大学生の学習意欲の低下問題」に対して、教員と学生が「相互に刺激を与えながら知的に成長する」ことを要求してきているのである。

これはつまり、「教育改革」を「研究改革」と連動させよ、という主張なのではないだろうか。そういう見取り図の下、以下議論を進めていくことにする。

#### 4. 研究改革と連動するものとしての教育改革

研究とは、知的生産をすることである。知的生産は、既存の学問分野のなかでも起きるが、あらかじめプログラムされた研究計画の中での知的生産は、しだいにそのダイナミズムを減少させ、だんだんと、より小さな知的生産しかうみださないようになっていく。したがって、学問分野の再編や複数学問分野の組み合わせによる、イノベーション的な知的生産が（少なくともときどきは）必要となってくる。

このイノベーション的な知的生産を行うための実践として、各大学では、改組が相次いでいる。いわゆる文系学部を学際学部化する改組や、研究組織を大括りに再編して、新しい共同研究の枠組ができやすいようにしている改組が、全国のあらゆる大学でなされてきている。

しかし、学問研究のたこつぼ化が問題になっている中で、既存の複数の学問の問い合わせ組み合わせても、もともとのそれぞれの学問の問い合わせ自体が維持される形での組み合わせ直しでは、革新の程度が低い場合が多い。発想の違う「問い合わせ」が必要なのである。

このような文脈の下に、先の（中央教育審議会 2012）での指摘を位置付けて考えてみることにしよう。中央教育審議会答申は「教員と学生が・・・一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する」べきだ、と主張しているが、これを、学的「問い合わせ」のイノベーションの機会として、教育場面を用いるべきだ、と読むことも可能なのではないだろうか<sup>9</sup>。

じつは、そのように見たときに、高校までの学習指導要領の近年における改革<sup>10</sup>で、生活場面の中での学問を応用していく能力の育成が強調されていることが参考になる。

高等学校の学習指導要領は、現在、改訂作業中であり、その改訂方向に沿った出題が「大学入学共通テストの試行調査」で出題されているが、本稿で扱うのは、現行の学習指導要領である。2015年度入試から対応している現行の学習指導要領の「化学基礎」のなかには、(1) 化学と人間生活、(2) 物質の構成、(3) 物質の変化、の3つの分野がある。このうち、冒頭の「(1) 化学と人間生活」のなかには、以下の内容が設定されている。

表1 現行高校指導要領『化学基礎』中の「(1) 化学と人間生活」の内容

A	「化学と人間生活とのかかわり」 (ア) 人間生活の中の化学 (イ) 化学とその役割
B	物質の探究 (ア) 単体・化合物・混合物 (イ) 熱運動と物質の三態
C	化学と人間生活に関する探究活動

※下線部強調は筆者

この（ア）「人間生活の中の化学」こそは、アクティブ・ラーニング的授業の対象といえるものであろう<sup>11</sup>。この部分で実践する探究学習を丁寧に行うことは、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことになるはずだ。つまり、単なる知識の詰め込みや当てはめではない、多様な現実にみあつた思考の柔軟性や、多様な知識の総合的運用能力の向上に資するものになるはずだ。その活動に成功するのならば、それは一方では、「教育改革」になり、もう一方では「研究改革」にもなることが想定できる。なぜなら、日常生活の中の課題を解決するための思考力・判断力こそは、上述のように、現実にみあつた複数の学問の総合運用を必要とするものになるはずであって、そのように複数学問を有機的に連携させる振る舞いこそが、学問のイノベーションを促進すると考えられるからだ。しかし、理想的にはそのような期待ができるにしても、実際にそうなっているといえるのだろうか。

## 5. センター試験理科にみる「日常の複雑さに見合って考えること」の困難

2017年1月に独立行政法人大学入試センターが出題したセンター試験の問題は、上述の学習指導要領に準拠したものであった。この試験の「化学基礎」の第1問の問7（「理科」の問題冊子内では22頁）は、「人間生活の中の化学」に対応した出題として適切なものとして一般的にはみなされている<sup>12</sup>。けれども、その中身は以下のようないくべき内容であった。つまりは、「たこつぼ型知性促進的」なものであった。

表2 「化学基礎」第1問 問7の内容（『センター試験（2017年1月実施：本試験）』）

<b>問7</b>	日常生活に関連する物質の記述として下線部に誤りを含むものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。 8
① 疑	アルミニウムの製造に必要なエネルギーは、 <u>鉱石から製錬するより、リサイクルする方が節約できる。</u>
②	油で揚げたスナック菓子の袋に窒素が充填されているのは、 <u>油が酸化されるのを防ぐためである。</u>
③ 正	塩素が水道水に加えられているのは、 <u>pHを調整するためである。</u>
④ 疑	プラスチックの廃棄が環境問題を引き起こすのは、 <u>ほとんどのプラスチックが自然界で分解されにくいからである。</u>
⑤	雨水には空気中の二酸化炭素が溶けているため、大気汚染の影響がなくてもそのpHは7より小さい
⑥	一般の洗剤には、 <u>水にぬじみやすい部分と油にぬじみやすい部分とを合わせ持つ分子が含まれる。</u>

※ 表中の「正」と「疑」は、各々「正答」「疑義あり」の略であり筆者の注記

まずは、正答選択肢を確認しよう。③だ。この③の選択肢の下線部が誤っているという大学入試センターの発表に異論はない。塩素は、殺菌のために加えられているのであって、pHを調整するためではない。問題は他の選択肢にも誤った下線部を持ったものがあるかどうかである。センター入試のうち、日常生活に関わって出題されている部分は、2020年度からの「共通テスト」においては、拡大されるべき部分であると言われているが、そのような拡大方向に見合った質を持っているのかどうかは、誤答選択肢の適切さ込みで検討されるべきだろう。したがって、他の選択肢（①、②、④、⑤、⑥）の下線部に「誤り」と疑われるポイントがない、ということは、現役高校生の学習素材として使える水準で言えるかどうかもしっかりと確認されなければならない。なお、この「誤り」と疑われるポイントがない、という判別に関しては、教科書知識の範囲では疑われない、というだけでは不十分である。なぜなら、そのような出題をしてしまえば、知識抑制的な働きをしてしまうからだ。日常というものから学ぶのが望ましい、というのなら、教科書範囲を超えた知識を用いても、偽と言われない質が必要である。そうしなければ、世間知があるものが不利になり、総合的思考力があるものが不合格になってしまう、からだ。

以上の方針を踏まえて問題を見てみると、①と④の下線部は、十分に疑わしい。

まず、①からみてみよう。2つ大きな問題がある。第一に、選択肢の前半の「アルミニウムの製造に必要なエネルギー」とはどの範囲のエネルギーのことかが、不分明である、という問題がある。リサイクルのシステムに投入されるエネルギーとしては、運送にかかるエネルギー、洗浄と選別に関わるエネルギー等多々あり得る。それらを全部足して、つねに「鉱石から製鍊する」より節約できるという保証があるようには思われない。常識的にいって「ケースバイケース」すなわち、「鉱石から製鍊するより節約できる社会状態もあれば、節約できない社会状態もある」が正解だろう<sup>13</sup>。そのように考えれば、この①は下線部に「誤りを含むもの」ということになるだろう。

もちろん、「化学基礎」の教科書のほとんどには、「人間生活の中の化学」の部分にアルミニウムの製造において、鉱物を精鍊してアルミニウムの製造をするよりは、アルミ缶等をリサイクルする方が、必要とするエネルギーが、格段に小さい（3～4%）と書いてある。

しかし、これは『化学教科書的常識』にすぎない。この問7の①選択肢に疑義が無い、という主張の根拠にはならない。なぜなら、日常の文脈で考えることとは、「化学」の文脈以外における知識にも、総合的思考における根拠としての地位を与えるということだからだ。4%程のエネルギーで済むという主張は、バージン・アルミニウムの輸入をしながら、大量生産・大量消費を継続していく日本、すなわち、拡大再生産をしていくことができる日本という特別な立場からの宣伝的な話に過ぎない。つまり、以下の第二の問題があるのである。鉱石から製鍊されて入手できるアルミニウムと、リサイクルで（通常）入手されるアルミニウムでは、不純物の混入割合に差があるだ。同じ純度の物の製造に必要なエネルギー量が比較されている訳ではないのである。違うものを比較しているのである。

アルミニウムの純度に言及して我々は、どういうことを言おうとしているのだろうか。

アルミ缶は、固さが必要なトップ部分（マグネシウムが多い合金でできている）と、柔らかさが必要な缶のボディ部分（マンガンが多い合金でできている）で違った比率でマンガンやマグネシウムが加えられている。そういう2種類の合金で造られているので、アルミ缶を溶融しただけでは、中間的な合金の成分になってしまって、少なくともトップ部分にはならない<sup>14</sup>。再生地金の純度は、97%位なので、そこにバージンアルミ（ボーキサイトから造った新地金）を加えて、トップ部分にはそこに更にマグネシウムを加え直す形である（あるいは、アルミ缶とは別の製品の素材に使う形で）、リサイクルサイクルが回されている<sup>15</sup>。

比喩的な言い方をすれば、この①の選択肢は、「下水を再生した中水と、上水とでは中水の方が、トイレに流す水としてはコストが低かった」を簡略化して「下水から造った水と、川の水から造った水とでは、下水から造った水の方がコストが低かった」といっているようなものなのである。リサイクルの適否、コストの大きさは、文脈依存的・社会システム依存的なのに、そこを無視して、あたかも常に有利であるかのようにいっているのである。

つまり、2種類の問題がある。1種類目は、「アルミニウムの製造に必要なエネルギー」として、個別の専門分野のメンバーが委員会をつくって検討しても、十分に多様な視点からの検討はできない、ということである。具体的に言えば、化学を専門とした大学教員（センター入試の出題者）だけでは、「日常生活に関する出題」を十分に日常的な文脈下で検討することできない、ということである（ここから、大学での研究革新のための教訓を得ることができよう）。2種類目は、日常に言及する出題をすることと、日常の可能的多様性を取り入れた思考を受験生に促すことは別だ、ということである。「化学の出題」としての適否でいえば、この問7は（グレー味はあるが）、完全にダメ出題、とまではいえないだろう。けれども、この問7を、「領域横断的思考力を発揮させる問題」とは全く言えないでのある。

「中教審答申」と「共通テスト」を視野に入れたとき、この問7の①の命題が担うべき普遍性は、特定のアルミニウムのリサイクル体制が根付いている国を超えて考えられるべきだったといえるだろう。すなわち、ゴミ処理体制が違っていて、リサイクルのための選別収集費用が巨大になる国や、リサイクルのための水資源の確保にかかるエネルギーが巨大になる国も含めて成り立つ選択肢であるべきだったろう。しかし、そうなっていないのだ。

選択肢④についても、ほぼ同様の問題点の指摘ができる。「プラスチックの廃棄」の意味枠組のなかに、「焼却による廃棄」をいれてしまえば、当然にダイオキシン問題が出てくるはずだ。この④も「日常の多様性」を勝手に狭く解釈した出題になっているといえよう。

上述のような問題があるにもかかわらず、大学入試センターは『報告書』において、以下のように主張している。「化学が記憶科目と誤解されることを危惧して、単純な記憶だけによって正解が導き出せるものは少なくした。基礎的知識を基にして、科学的に判断する力が、社会生活では大切である。この点に鑑み、多くの問題において、複数の事項を把握して、判断力、推察力、全体把握力がないと正解へと結びつかないような問題作成の工夫を行ってきた。今後も、…（中略）…こうした思考力や判断力を十分に判定できる問題作成の努力を継続していきたい」（大学入試センター、2017b、下線部は筆者）。

社会生活で大切なのは、「化学の知識から言えることを言う能力」ではなく「化学以外の知識をも活用して、科学的に判断する能力」の筈である。そのような総合的な知識運用能力を用いたならグレーになる出題をしてしまっていることを、大学入試センターは反省するべきだろうが、むしろ、我々大学人が得るべき教訓は、大学入試センターがこのような失敗をしてしまうぐらい、学際的に考えることや、総合的に考えることは難しいことだ、ということだろう。中教審や文科省の要求は応えるのが困難な要求なのだ。これを、アクティブラーニングやそれに対応した研究を実践することの困難といつてもよいだろう。

## 6. 地域改革と生協改革にとっての大学の必要性/大学にとっての地域と生協の必要性

社会学者の藤村正之がその著『考えるヒント』の第1章「知的職人への旅立ち」のなかで述べているように、現代社会では、「複数の専門同士について・・（中略）・・考えれば、整合性のある知識体系が併置されているだけで、お互いが両立可能でない場合もあり、そこに溝があることが特殊専門化している意義深さをしめす」という評価もあり得る。いわゆる『タコつぼ化』と表される事象である（藤村、2014:11）ということが起きている。つまり、個別の専門領域内では信憑されている議論も、他の専門領域の知見からは十分に疑わしいものとされている、ということがあり得るのである。そのようなときに、見識ある市民はどのような判断をしていけばよいのか。藤村は「常識を疑え」かつ「常識から疑え」という2つの指針を同時に示す。すなわち、「市井の人の自明性に甘えず、専門家の明晰性にもひきこもらず、見識ある市民として自ら反省的に認識していく態度」（藤村、2014:13）が大事だというのである。中教審が達成したい内容は、それが、アクティブラーニング的授業を受講した学生であるにしろ、そこで一緒に切磋琢磨する研究者であるにしろ、もっとも良質な形でイメージ化をするのなら、この藤村のいう「見識ある市民」になることなのではないだろうか。

中央教育審議会答申がすすめる「アクティブラーニング」（あるいは探究型授業）を成功させるには、そして、その結果として学生に「判断力、推察力、全体把握力」を身につけさせるには、たぶん、複数の専門の研究者間の共同と、見識ある市民の参加と、さらに、それらのメンバーの共同作業からの刺激との全てが必要なのではないだろうか。この点で、大学改革（学生と切磋琢磨する研究者が必要）と、地域改革（全体把握力のある市民が必要）と生協改革（同質性に引きこもらないイノベティブな組合員が必要）が連動して企画を進める価値があるのでないだろうか<sup>16</sup>。

## 7. まとめ

今回我々は、同じ学園都市に縁づいた、同じ生協に加入している大学教員として、「学園都市的食生活」に関する2年間の調査研究を行った。本稿は、その理論的背景を検討したものである。すなわち、学園都市の問題と、生協の問題と、大学の問題には、それぞれ違うところがあるとともに、関連した類似的な部分もあり、また、その解決において、共同

できる部分が多々あるように思われた。本稿では、その基本的な構図を確認するとともに、お手軽な「生活志向」では十分な「見識」は得られないだろうことを、『センター試験』の「理科」の出題の分析をもとに主張した。研究期間として公認された期間（2015年夏からの2年間）は過ぎてしまったが、続けて検討を行っていくべきテーマには出会えたと思っている。今回の特集の3本を皮切りに、続けての探究とその成果発表を行っていきたい。

<sup>1</sup> 学園都市地域は、1985年6月、ユニバーシアード神戸大会直前に街開きをした。ユニバーシアードの選手宿舎は市営住宅に、イベント広場は駅前広場として引き継がれている。

<sup>2</sup> 5大学1高専の名称は、下記のとおり。神戸芸術工科大学、神戸市外国語大学、兵庫県立大学、流通科学大学、神戸市看護大学、神戸市立工業高等専門学校。なお、本稿は、この5大学1高専で構成されている「神戸研究学園都市大学交流推進協議会」からの財政支援によってなされた研究成果の一部を用いている。記して感謝したい。

<sup>3</sup> 学園都市には、駅の南1.4kmのところに、第二神明北線（国道2号線のバイパス、自動車専用道）の「学園南」ジャンクションがあり、その周囲に、「コストコ神戸倉庫店」や「ニトリ」やコミュニティ型複合商業施設をうたっている「ブランチ」というような商業施設が集まっている。これらのうちでとりわけ「ブランチ」は、近年のショッピングモールの流れのとおり、地域住民が買い物をしなくとも、ふらっと立ち寄る場所をめざしており、駅前との競合関係にある。モールの意義については（若林編、2013）を参照せよ。

<sup>4</sup> ダイエー神戸学園店を中心テナントとする「キャンパススクエア」が駅近郊商業施設であるが、ダイエーの不振もあって、十分な賑わいを得るには至っていない。

<sup>5</sup> （小沢・中川、2017）参照。明舞団地は、開発後50年を経て、高齢化、人口減少、商業施設からのテナントの撤退、医療施設の不足、非自動車運転者の買い物困難問題等に見舞われている。兵庫県立大学のサテライトオフィスの設置や、住み込み学生による自治的活動への支援も行われているが、十分に展望が開かれているわけではない。

<sup>6</sup> 厚生労働省の「消費生活協同組合（連合会）実態調査」による。

<sup>7</sup> この部分については、（林、2016）が参考になった。林は、戦後もしばらくの間は、安売りは小売商においてタブーだったという。しかし、ピーター・ドラッカーの企業経営論を伝統的な日本の「商人道」と共鳴させる方針をとった、1960年代の『商業近代化運動』のおかげで、「商人道」にそった倫理的なものとして「安売り」が位置付けられ、商店主側からの消費社会対応が図られたのだ、という。たとえば、林は、「価格は固定的なものではなく、最後に、消費者が判定するものである・・・乱売屋とみられながら、実は、安く仕入れて、店の自主的採算価格で廉販する店がある。これは決して乱売屋ではない・・・消費者に良心的な安いものを提供するのが商店の責任だからである。安いということが、販売経営の合理化、能率化によるものであるならば、文句はない筈である」（『商業界』1961.4:107–108）という記述を引いて、「『安売り』は『合理』に基づくがゆえにそれまでの『乱売』とは分別される」（林2016:スライド21）と主張するのである。そして、この『商業近代化運動』のなかで中心的役割を担っていた研究会である「ペガサスクラブ」の結成時には、当時中小企業だった「ダイエー」「イトーヨーカ堂」「ニチイ」「岡田屋（現イオン）」「イズミヤ」「ユニー」「西友」などが会員として入っていたという。これらの企業が大きく業容を拡大して、現在の大手小売りチェーンの中心になっているのである。

つまり、「生産社会」から「消費社会」への変化を、「消費者の権利主体化」を含んだものととらえるのならば、1960年代の『商業近代化運動』こそは、自分たち商人の利益を相互的に確保することを目的とした商業から、権利主体化した消費者に合理的な経営に基づいて良質で十分に安い商品を供給することを目的とした商業に、商業（倫理）を変える運動だったのであり、そして、この『商業近代化運動』に主体的にコミットした企業が、現在では小売りチェーンの中心企業になってきている、ということができるだろう。

けれども、じつは「消費者の権利主体化」こそは、生協運動の理念のひとつだったのでないか。そう考えると、現在のように、チェーンストア型スーパーマーケットが「消費者の権利主体化」と整合的な商人倫理で活動するようになってしまえば、生協の特権性はそれだけ弱まるのではないだろうか。本稿はそのような見通しのもとで書かれている。

<sup>8</sup> 「クリッカー」とは、授業を双方対話型にするための授業支援設備であり、多くの大学に導入され始めている。具体的には、学生に小型のワイヤレススイッチを配布し、この学生の手元のスイッチを学生が操作することで、教員の発問に対する学生の回答の分布を即座に集計して表示するシステムである。学生の反応が即座に集約できるため、このオーディエンスレスポンスシステムを用いたアクティブ・ラーニングが多く行われている。

<sup>9</sup> この方向での議論は、逆方向ながら、アクティブ・ラーニング論のなかすでに多くなされている。すなわち、高校までの生徒に対してアクティブ・ラーニング的授業をしようとする場合には、教員の側に、生徒の問題意識から学ぶという研究的態度が無ければ成らない、という議論はすでにされている。この議論の向きを「研究の必要から、教育の革新を考える」という方向に逆転させたものが、本稿である。

<sup>10</sup> じつは、「生活の中の化学」という単元の設定が、「近年における改革」であるとは言えない可能性がある。(柏原, 1998)によれば、高等学校学習指導要領の昭和23年版および昭和26年改訂版においては、アメリカの進歩主義的な教育観あるいは、生活経験主義の立場から、「化学知識を実生活に活用する能力」の習得が重視されていたという。つまり、昭和20年代の方針として、(おそらくは米国のプラグマティズムの影響下で)「生活経験主義」的化学教育が志向されていたのである。また、柏原によれば、この方針は、次第に系統的体系的に化学知識を教える方向に変化したという。日常生活から総合的に学ぼうという、アクティブ・ラーニング的主張は伝統的主張の変奏曲なのかも知れない。教育学史研究者である小針誠の類似の主張ともども心に留めて置きたい。

<sup>11</sup> 「化学と人間生活とのかかわり」に関しては、文部科学省の『学習指導要領解説』中に、以下のように記されている。「はじめに、生徒の化学に対する興味・関心を高めるため、大項目「(1) 化学と人間生活」に中項目『ア化学と人間生活とのかかわり』を設けている」(文部科学省 2009:49)。

<sup>12</sup> たとえば、大学入試センターが公表している『試験問題評価委員会報告書』では、まず、高等学校教員からは「日常生活に関わる物質に関する基本的問題。化学に対する興味・関心を高める上で適切である。・・(中略)・・今後も引き続き・・(中略)・・出題していただきたい」と高く評価されている。ついで、日本化学会からの意見としては、「このような問題は、学習指導要領に記された『化学基礎』の理念である『日常生活や社会との関連を図りながら物質とその変化への関心を高める』ことにつながり、好ましい出題である。判断すべき内容を下線で限定している」とより肯定の度合いの高い、かつ、下線による問題の構造化を評価する意見を得ている。各予備校の講評も同様のトーンとなっている。筆者からみれば、多様性を特徴とする「日常」というものに言及しておきながら、我田引水的議論に満足てしまっている作題をこのように応援してしまうことが「専門性」というものに依拠することの負の側面であるようにみえる。たんに、日常に言及することで、アクティブ・ラーニングや実践的知識になると短絡してしまえば、このような陥穰に陥ることになってしまうだろう。研究者や教員の方が変わらなければならない、という日本の現状が、如実に表れているといえよう(出典はいずれも(大学入試センター, 2017b))。

<sup>13</sup> 自然界には、アルミニウムが酸化していない状態で、すなわち、単体の鉱物として存在していることもあるようだ(Native Aluminium)。そのような場合には、わずかなエネルギーで、アルミニウムの製造をすることができるだろう。

<sup>14</sup> この部分の情報は、学生のノートテイクであるという以下のサイトと(桑垣, 2003)から得た。<http://bauxitevietnam.free.fr/ngonngukhac/suthatvetaibienhom.htm>

<sup>15</sup> この部分の情報は、(矢野一也, 1993) ほかから得た。

<sup>16</sup> 我々の研究企画中の『多文化異文化交流食事会』(2016年7月3日開催)では、ロシアにおける「日本料理」が、ロシア化された日本料理なのではなく、一度アメリカ化された日本料理がロシアに移入されたものであること、食事会メニューの「ワレーニキ」(ロシアのスイーツ)もまた、ロシア外に源流を持った料理であることが語られた。我々の日常というものが持つこのような多様性と、市民の所有する多様な知識を活用する形で、新しい地域文化・生協文化・大学文化を創造していきたいと改めて感じさせる事例であった。

## 文献

中央教育審議会, 2012, 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』

([http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/icsFiles/afieldfile/2012/10/04/13250481.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/icsFiles/afieldfile/2012/10/04/13250481.pdf))

大学入試センター, 2017a, 「化学基礎」『センター試験（平成29年度入試）』

(<http://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00009421.pdf&n=%E5%8C%96%E5%AD%A6%E5%9F%BA%E7%A4%8E.pdf>)

大学入試センター, 2017b, 「理科」『試験問題評価委員会報告書（平成29年度入試）』

([http://www.dnc.ac.jp/center/kako\\_shiken\\_jouhou/h29/jisshikekka/hyouka\\_honshiken/rika.html](http://www.dnc.ac.jp/center/kako_shiken_jouhou/h29/jisshikekka/hyouka_honshiken/rika.html))

藤村正之, 2014, 『考えるヒント』弘文堂。

福武直, 1985, 『大学生協論』東京大学出版会。

林凌, 2016, 「戦後日本における小売業の構造変化とその要因-1960年代の商業コンサルタントによる商業近代化運動に着目して」『第89回日本社会学会大会発表』。

堀田泉, 2016, 『消費組合論-「消費」の再定義に向けて』, 風媒社。

柏原林造, 1998, 「生活単元理科と高等学校化学-化学指導法の改善（VI）-『広島大学附属福山中・高等学校 中等教育研究紀要』38:143-147.

桑垣豊, 2003, 「リサイクルの現実-アルミ缶とコンクリート」エントロピー学会編, 『循環型社会を造る-技術・経済・政策の展望』, 藤原書店。

文部科学省, 2009, 『高等学校学習指導要領解説 理科編』  
([http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2010/01/29/1282000\\_6.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/01/29/1282000_6.pdf))

小沢康英・中川伸子, 2017, 「オールド・ニュータウン化した明舞団地の就労と消費活動」, 『神戸女子短期大学 論攷』62:45-63.

相馬健次, 2002, 『戦後日本生活共同組合論史-主要書籍を読み解く』日本経済評論社。

滝川好夫, 2012, 『大学生協のアイデンティティと役割』日本経済評論社。

植野和文, 2015, 「ニュータウンへのサービス依存と居住環境の評価」, 『商大論集』64-3: 45-62.

若林幹夫編, 2013, 『モール化する都市と社会-巨大商業施設論』NTT出版。

渡邊亨, 1989, 「アルミニウムの精錬と精製」『軽金属』39-5:403-414.

矢野一也, 1993, 「アルミ缶リサイクルの現状」『廃棄物学会誌』4-4:304-14.

\*\*\*\*\*

### 【編集後記】

『現象と秩序』第7号をお届けします。巻頭の特集『多文化異文化交流と学園都市的食生活』は、神戸市看護大学教員、神戸市外国語大学教員、および、神戸市外国語大学消費生活協同組合職員が共同で申請した研究経費に基づいてなされた研究をベースにしたもので、高齢化が進行しつつある、神戸市郊外のニュータウンという事情や、留学生が比較的多い外語大と、一人もいない看護大という事情に基づいた研究がなされていますが、その一方で、全国の地域や大学と同時代的状況を共有している面もあります。そういう眼で見て頂ければ幸いです。

特集以外の論説では、まず、飯田論文は、幼児に関するエスノメソドロジー・会話分析研究の成果です。幼児と母と祖母の3者間で、カテゴリーに関する理解の摺り合わせが複雑に高度に達成されていることが明白にわかる論考になっています。

桃井論文も、画像を大量に用いた授業研究になっています。また、アクティブ・ラーニング研究にもなっていて、その点では、特集の第一論文とも関連しています。

篠島ほか論文は、ALS療養者のさまざまな工夫を扱った論文です。足の指で絵を描くにあたって、かつて建築関係の仕事で使っていた製図ソフトが流用されています。経路依存性研究としての質を持っているように思われます。

藤野ほか論文は、女子車椅子バスケットボール研究が扱われています。関西に1チームしか女子チームがない、ということで、通常は強化の困難が帰結されると思われるのに、インタビューによれば、国際大会準備として男子チームに混じって練習することが有効だ、という話になっています。一種の思わざる効果研究として成立していると思います。

次号には、特集：『社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可能性』が掲載される見込みです。ご期待ください。 (Y.K.)

\*\*\*\*\*

### 『現象と秩序』編集委員会（2017年度）

編集委員：樫田美雄（神戸市看護大学）・中塚朋子（就実大学）・堀田裕子（愛知学泉大学）

編集幹事：坂根杏奈（神戸市外国語大学）・平田菜津子（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

### 『現象と秩序』第7号

2017年 10月 31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 樫田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (樫田研), e-mail: [kashida.yoshio@nifty.ne.jp](mailto:kashida.yoshio@nifty.ne.jp)

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>